

第40回

水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理審議会議事録

1	開催日時	平成28年4月26日(火) 10時から
2	場所	東海村役場行政棟 2階 205会議室
3	出席者	<p>【会長】青木委員</p> <p>【委員】綿引委員, 永山委員, 高橋委員, 石川委員, 舛井委員, 上家委員, 河野委員, 小川委員, 近藤委員</p> <p>【事務局】荒川建設農政部長,          坏(秀)区画整理課長,          坏(正)課長補佐, 津野田課長補佐,          大山係長, 沓掛主任, 埴主事, 勝沼主事,          田口技師</p>
4	欠席者	なし
5	議事録署名人	高橋委員, 石川委員
6	議題	<p>(1) 仮換地の軽微な変更について(報告)</p> <p>(2) 平成28年度事業計画について</p> <p>(3) その他</p>
7	議事の概要及び議決事項	<p>※審議委員=委員, 事務局=事務</p> <p>1 仮換地の軽微な変更(報告)について【非公開】          一分筆分割2件, 所有権移転7件承認—</p> <p>2 平成28年度事業計画について          一別添資料①に基づき説明(事務局)—          (委員意見等)</p> <p>【委員】換地計画について, 登記書換えの際は地目も対象となるのか。</p> <p>【事務局】対象となります。地区内は基本的に宅地となります。届出によって農地を残すことは出来ます。</p> <p>【委員】平成29年5月換地処分公告とあるが, スケジュールどおりに遂行できるのか。</p> <p>【事務局】住居表示等との兼ね合いがありますので,</p>

遅延しないように進めていきます。他市町村において、同様のスケジュールで行っている事例がございました。

【委員】新地番設定による登記等の書換えは自分で行うのか。

【事務】法務局の登記は施行者で行いますが、免許証等のご自身で行う必要があります。そういったものをまとめた冊子等を作成したいと考えております。

5 その他

—先進地視察研修及び議事録の公開について説明—

—村内区画整理事業地内の工事について説明—

(委員意見等)

【委員】議事録は完全公開ではないのか。

【事務】個人情報等の修正を行い、公開します。

【委員】地区内にあるグレーチングの多くが土砂で埋まっている。事業として対応してほしいが、事業が終了したらどうなるのか。

【委員】事業終了後は公共施設引継によって各所管課に引き継がれます。

平成 年 月 日

東海駅西第二土地区画整理審議会会長

印

我々は、この議事録の記載が真正であることを確認して署名する。

審議会委員

印

審議会委員

印